令和３年度 市・県民税申告における 新型コロナウイルス対策

申告期間　2月5日（金）～3月15日（月）

※地区ごとの会場・日程はお知らせ版（1月15日号）に掲載します。

問 市税務課　市民税係　☎32-1111（内線2071、2072）

申告会場に来場する方へ

来場する方自身が「感染しない」「感染させない」「（3密状況下に）長時間留まらない」取り組みが必要です。以下の点について、ご協力をお願いします。

発熱や体調不良の確認を

来場前に、以下のような症状がないか確認ください。
症状がみられる場合は来場をお控えください。

□ 37.5度以上の発熱がある。
□ せきやのどの痛みなど風邪の症状がある。

※受付時に検温を実施します。

マスク着用 せきエチケット

来場時はマスク着用のうえ、せきエチケットなどの配慮をお願いします。

必要書類は事前に作成

申告書に添付する「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」などを申告会場で作成すると、長時間申告会場に留まり、自身の感染リスクを高めることにつながります。
待機時間短縮のため、必要書類の事前作成にご協力ください。

※当日記載台は設置しますが、収支内訳書などの代理作成は行いません。
※収支内訳書や申告書は国税庁ホームページで作成できます。
　スマートフォンやパソコンからe-Taxを利用ください。

国税庁
ホームページ

所得税の還付申告はお早めに

下館税務署では、所得税の還付申告相談を1月18日（月）から受け付けます。なお、会場への入場には「入場整理券」が必要です。早めの申告相談をお勧めします。

開設期間：1月18日（月）～3月15日（月）
問 合 先：下館税務署　筑西市丙116番地16　TEL 0296-24-2121

申告会場での取り組み

令和3年度市・県民税の申告受付会場では、以下の取り組みを実施します。ご理解ご協力をお願いします。

定期的な換気

会場内を定期的に換気します。

アクリル板設置

対面時の飛沫感染防止のため、アクリル板を設置します。
また、受付職員はマスクを着用します。

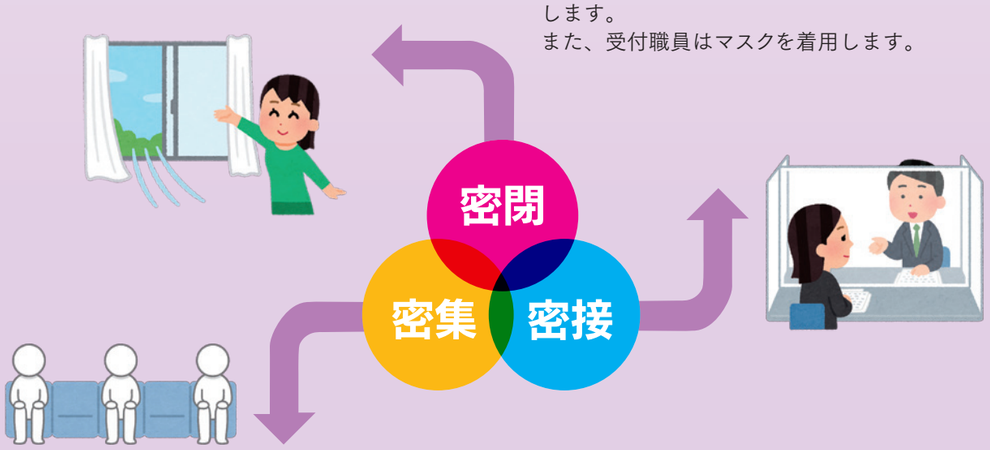

ソーシャルディスタンス確保と整理券

待機席の間隔を開けて設置します。そのため、例年より会場内の収容人数が少なくなります。
受付時に目安時間を記載した整理券を配布しますので、待機状況によっては再来場も検討ください。
※入場制限を実施する場合があります。

その他の取り組み

各会場内にアルコール消毒液を設置します。